



2025年5月28日

各 位

会 社 名 ニッケ（日本毛織株式会社）
代 表 者 名 代表取締役社長 長岡 豊
(コード番号 3201 東証プライム市場)
本社所在地 大阪市中央区瓦町3丁目3番10号
問合せ先 経理室長 石田 保史
(TEL. 06-6205-6635)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025年5月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、RN130第3次中期経営計画（2024年－2026年）におけるキャッシュ・フローポジションにおいて、機動的な自己株式取得を行い、総合的な株主還元を充実させることとしております。加えて、資本効率の向上をはかり企業価値・株主価値の最大化に繋げるため、本自己株式取得を実施いたします。

2. 取得の内容

- | | |
|---------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 200万株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合：2.90%) |
| (3) 株式取得価額の総額 | 32億円（上限） |
| (4) 取得する期間 | 2025年6月2日～2025年11月21日 |
| (5) 取得方法 | 自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を含む市場買付 |

(ご参考) 2025年4月30日時点の自己株式の保有

発行済株式総数（自己株式除く）	69,003,790株
自己株式数	7,275,068株

以 上